

令和 7 年 度

月舘第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事

令和7年度 契約第 号

設 計 書

作成 7年 4月 23日

工 事 名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
工 事 箇 所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
設 計 金 額	¥	工 事 期 間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 日間
起工・変更理由	本工事は、令和7年度事業計画に基づき、月館第一増圧ポンプ所ほか3個所の高圧気中開閉器等を取替修繕するものです。 対象箇所及び機器等 ・月館第一増圧ポンプ所 高圧気中開閉器 1 台及び高圧ケーブル 1 式 ・月館第二増圧ポンプ所 高圧気中開閉器 1 台及び高圧ケーブル 1 式 ・川俣増圧ポンプ所 高圧気中開閉器 1 台及び高圧ケーブル 1 式 ・東和増圧ポンプ所 高圧気中開閉器 1 台		工 事 仕 様 概 要 ○建築関係工事共通仕様書（R6.9.15）（福島県土木部） ○公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編） ○公共建築設備工事標準図（電気設備工事編） ○公共建築工事共通費積算基準 ○公共建築工事標準単価積算基準 ○公共建築工事積算基準等資料

事 務 局 長	
次 長	
技術管理者	電気主任技術者
課 長	課 長 補 佐
係 長	照 査
検 算	設 計

工事費内訳

1

名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
直接工事費								CM	コメント
電気設備工事		1			式			CK	直接工事費
	計							CKK	直接工事費計
共通費								CM	コメント
共通仮設費		1			式			KK	共通仮設費
現場管理費		1			式			KG	現場管理費
一般管理費等		1			式			KI	一般管理費等
	計							KS	共通費計
								CM	コメント
工事価格		1			式			KKK	工事価格
消費税等相当額		1			式				消費税率 10 %
工事費		1			式			KH	工事費

工事種別内訳

2

[illegible]

電気設備工事 種目別内訳

3

名 称		数 量	単 位	金 額	備 考
月舘第一増圧ポンプ所		1	式		WP
月舘第二増圧ポンプ所		1	式		WP
川俣増圧ポンプ所		1	式		WP
東和増圧ポンプ所		1	式		WP
産業廃棄物		1	式		WP
計					

電気設備工事 科目別内訳

4

月舘第一増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

5

月舘第二増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

6

川俣増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

7

東和増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 科目別内訳

8

産業廃棄物

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

9

月舘第一増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

10

月舘第二増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

11

川俣増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

12

東和増圧ポンプ所

[illegible]

電気設備工事 中科目別内訳

13

産業廃棄物

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

14

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

15

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

16

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

17

[illegible]

福島地方水道用水供給企業団

電気設備工事 細目別内訳

19

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

20

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

21

[illegible]

電気設備工事 細目別内訳

22

[illegible]

代価表一覽

23

その他

[illegible]

代価表

24

その他									
NO	名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考
	高圧気中開閉器(PAS)	LA内蔵 方向性 鋼製 200A 8.0kA	台	1					代価表 0002
01	高圧気中開閉器(PAS)	LA内蔵 方向性 鋼製 200A 8.0kA	台	1	1				(見積り・刊行物等)
02	縁廻し用架橋ポリエチレン絶縁電線	100mm ²	m	6	1				(見積り・刊行物等)
03	雑材料		式	0.02	1				E0-419912 250415A-0
04	電工		人	1.32	1			○	E0-911161 250415A-0 参資
05	普通作業員		人	0.662	1			○	E0-911112 250415A-0 参資
06	機械損料 高所作業車	トラック架装・伸縮ブーム・バスケット型	供用日	1	1				(見積り・刊行物等)
	そ の 他		式	1	0.23				
	計								
	高圧気中開閉器(PAS)撤去	LA内蔵 方向性 鋼製 300A 12.5kA 再使用する	台	1					代価表 0004
01	電工		人	1.48 ×0.5	1			○	E0-911161 250415A-0 参資
02	普通作業員		人	0.74 ×0.5	1			○	E0-911112 250415A-0 参資
	そ の 他		式	1	0.25				
	計								

代価表

25

その他

[illegible]

[illegible]

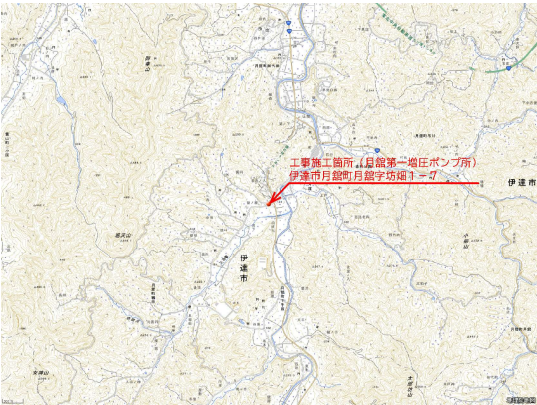
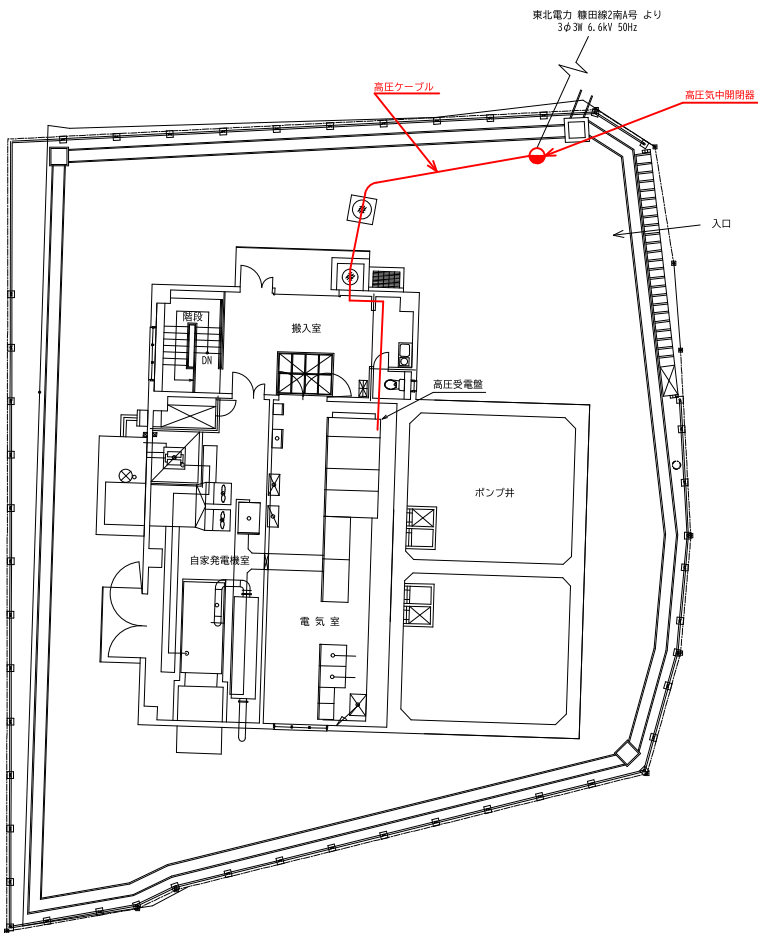
現場環境改善（快適トイレの設置）	6	1 内容	① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。 福島市小田字刈【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フラッパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策をとること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても良いもの) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上) 【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】 (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠し設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えなような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品(任意)】 (12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等) ② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。 ③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。 快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。	9 企業団独自共通仕様	0 1 現場代理人の兼任	0 現場代理人の兼任を申請する場合は福島県または構成団体の申請様式を参考とする。	0 受注者の工事完成物の保証期間及び納品機器の保証期間は最低1年間とする。 保証開始日は引き渡し日とする。	0 受注者は、発注者の工事請負契約約款に定めるもののほか、下表の書類を提出しなければならない。	<table><tr><th>No.</th><th>約款</th><th>提出書類(様式名)</th><th>提出先</th><th>提出時期</th><th>提出回数</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>着工届</td><td>監督員</td><td>契約締結後5日以内</td><td>1</td><td>様式1</td></tr><tr><td>2</td><td>3条 工程表</td><td>監督員</td><td>契約担当課</td><td>契約締結後14日以内</td><td>1</td><td>様式2</td></tr><tr><td>3</td><td>7条 下請負関係者一覧表</td><td>監督員</td><td>下請人に施工させようとする時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第1号</td></tr><tr><td>4</td><td>7条 下請負報告書</td><td>監督員</td><td>工事完成検査後2ヶ月以内</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第2号</td></tr><tr><td>5</td><td>7条 理由書</td><td>監督員</td><td>社会保険未加入業者と締結した時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第1号</td></tr><tr><td>6</td><td>7条 施工体制台帳</td><td>監督員</td><td>下請人に施工させようとする時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第2号の2</td></tr><tr><td>7</td><td>7条 施工体系図</td><td>監督員</td><td>下請人に施工させようとする時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第3号</td></tr><tr><td>8</td><td>7条 工事担当技術者台帳</td><td>監督員</td><td>下請人に施工させようとする時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第4号</td></tr><tr><td>9</td><td>7条 再下請通知書</td><td>監督員</td><td>再下請人に施工させようとする時</td><td>1</td><td>企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第5号の1、参考様式第5号の2</td></tr><tr><td>10</td><td>9条 監督員通知書</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>様式3-1～様式3-2</td></tr><tr><td>11</td><td>9条 監督員変更通知書</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>様式3-3～様式3-4</td></tr><tr><td>12</td><td>9条 工事打合せ簿</td><td>監督員</td><td>そのつど</td><td>2</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第1号</td></tr><tr><td>13</td><td>9条 確認書</td><td>監督員</td><td>そのつど</td><td>2</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第3号</td></tr><tr><td>14</td><td>10条 現場代理人及び主任技術者等通知書</td><td>監督員</td><td>契約担当課</td><td>工事着手の前日まで</td><td>1</td><td>様式4-1</td></tr><tr><td>15</td><td>10条 経歴書</td><td>監督員</td><td>契約担当課</td><td>工事着手の前日まで</td><td>1</td><td>様式4-2</td></tr><tr><td>16</td><td>施工計画書(工事打合せ簿添付)</td><td>監督員</td><td>監督員</td><td>工事着手前</td><td>2</td><td>様式5</td></tr><tr><td>17</td><td>11条 工事履行報告書</td><td>監督員</td><td>毎月 月初め</td><td>1</td><td>福島県共通仕様書 様式第8号の3を準用</td></tr><tr><td>18</td><td>13条 工事材料検査申請書</td><td>監督員</td><td>検査を受けようとする時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第4号</td></tr><tr><td>19</td><td>15条 支給品受領書</td><td>監督員</td><td>支給品を受領した時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第5号</td></tr><tr><td>20</td><td>15条 貸与品借用書</td><td>監督員</td><td>貸与品を借用した時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第6号</td></tr><tr><td>21</td><td>15条 支給品精算書</td><td>監督員</td><td>支給品を精算した時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第7号</td></tr><tr><td>22</td><td>15条 貸与品返納書</td><td>監督員</td><td>貸与品を返納した時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第8号</td></tr><tr><td>23</td><td>20条 中止命令</td><td>監督員</td><td>中止する時</td><td>1</td><td>福島県共通仕様書 様式第19号の1を準用</td></tr><tr><td>24</td><td>20条 中止解除</td><td>監督員</td><td>解除する時</td><td>1</td><td>福島県共通仕様書 様式第19号の2を準用</td></tr><tr><td>25</td><td>24条 工期延期申請書</td><td>監督員</td><td>工期の延長を求める時</td><td>1</td><td>様式6</td></tr><tr><td>26</td><td>32条 工事完成届</td><td>監督員</td><td>工事完成後遅延なく</td><td>1</td><td>企業団請負工事検査規程 様式第1号</td></tr><tr><td>27</td><td>32条 工事目的物引渡書</td><td>監督員</td><td>竣工検査合格後遅やかに</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第15号</td></tr><tr><td>28</td><td>33条 請求書(部分払い、完成)</td><td>監督員</td><td>竣工検査合格後</td><td>1</td><td>様式7</td></tr><tr><td>29</td><td>34条 部分使用承諾書</td><td>監督員</td><td>部分使用をする時</td><td>1</td><td>企業団請負工事検査規程 様式第3号</td></tr><tr><td>30</td><td>35条 前金払請求書</td><td>監督員</td><td>保証契約締結後</td><td>1</td><td>様式8</td></tr><tr><td>31</td><td>35条 前金払保証書</td><td>監督員</td><td>保証契約締結後</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>32</td><td>38条 既済部分検査請求書</td><td>監督員</td><td>出払調検査を受けようとする時</td><td>1</td><td>企業団請負工事検査規程 様式第2号</td></tr><tr><td>33</td><td>38条 部分払請求書</td><td>監督員</td><td>出払調検査を受けようとする時</td><td>1</td><td>様式9</td></tr><tr><td>34</td><td>建設業退職金共済金収納書</td><td>監督員</td><td>契約締結後遅やかに</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>35</td><td>14条 工事写真</td><td>監督員</td><td>工事完成後遅延なく</td><td>1</td><td>福島県共通仕様書 様式第94号を準用</td></tr><tr><td>36</td><td>現場発生品調査</td><td>監督員</td><td>現場発生品が生じた時</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第9号</td></tr><tr><td>37</td><td>建設産業廃棄物処理結果報告書</td><td>監督員</td><td>工事完成後遅延なく</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第10号</td></tr><tr><td>38</td><td>事故等発生報告書</td><td>監督員</td><td>事故等の発生後遅やかに</td><td>1</td><td>企業団請負工事監督事務処理要領様式第11号</td></tr><tr><td>39</td><td>竣工図</td><td>監督員</td><td>工事完成後遅延なく</td><td>1</td><td>A3版2つ折り製本</td></tr><tr><td>40</td><td>社内検査記録</td><td>—</td><td>中間・完了の社内検査後</td><td>1</td><td>様式10-1～様式10-2</td></tr></table>	No.	約款	提出書類(様式名)	提出先	提出時期	提出回数	備考	1	着工届	監督員	契約締結後5日以内	1	様式1	2	3条 工程表	監督員	契約担当課	契約締結後14日以内	1	様式2	3	7条 下請負関係者一覧表	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第1号	4	7条 下請負報告書	監督員	工事完成検査後2ヶ月以内	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第2号	5	7条 理由書	監督員	社会保険未加入業者と締結した時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第1号	6	7条 施工体制台帳	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第2号の2	7	7条 施工体系図	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第3号	8	7条 工事担当技術者台帳	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第4号	9	7条 再下請通知書	監督員	再下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第5号の1、参考様式第5号の2	10	9条 監督員通知書	—	—	—	—	様式3-1～様式3-2	11	9条 監督員変更通知書	—	—	—	—	様式3-3～様式3-4	12	9条 工事打合せ簿	監督員	そのつど	2	企業団請負工事監督事務処理要領様式第1号	13	9条 確認書	監督員	そのつど	2	企業団請負工事監督事務処理要領様式第3号	14	10条 現場代理人及び主任技術者等通知書	監督員	契約担当課	工事着手の前日まで	1	様式4-1	15	10条 経歴書	監督員	契約担当課	工事着手の前日まで	1	様式4-2	16	施工計画書(工事打合せ簿添付)	監督員	監督員	工事着手前	2	様式5	17	11条 工事履行報告書	監督員	毎月 月初め	1	福島県共通仕様書 様式第8号の3を準用	18	13条 工事材料検査申請書	監督員	検査を受けようとする時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第4号	19	15条 支給品受領書	監督員	支給品を受領した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第5号	20	15条 貸与品借用書	監督員	貸与品を借用した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第6号	21	15条 支給品精算書	監督員	支給品を精算した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第7号	22	15条 貸与品返納書	監督員	貸与品を返納した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第8号	23	20条 中止命令	監督員	中止する時	1	福島県共通仕様書 様式第19号の1を準用	24	20条 中止解除	監督員	解除する時	1	福島県共通仕様書 様式第19号の2を準用	25	24条 工期延期申請書	監督員	工期の延長を求める時	1	様式6	26	32条 工事完成届	監督員	工事完成後遅延なく	1	企業団請負工事検査規程 様式第1号	27	32条 工事目的物引渡書	監督員	竣工検査合格後遅やかに	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第15号	28	33条 請求書(部分払い、完成)	監督員	竣工検査合格後	1	様式7	29	34条 部分使用承諾書	監督員	部分使用をする時	1	企業団請負工事検査規程 様式第3号	30	35条 前金払請求書	監督員	保証契約締結後	1	様式8	31	35条 前金払保証書	監督員	保証契約締結後	1	—	32	38条 既済部分検査請求書	監督員	出払調検査を受けようとする時	1	企業団請負工事検査規程 様式第2号	33	38条 部分払請求書	監督員	出払調検査を受けようとする時	1	様式9	34	建設業退職金共済金収納書	監督員	契約締結後遅やかに	1	—	35	14条 工事写真	監督員	工事完成後遅延なく	1	福島県共通仕様書 様式第94号を準用	36	現場発生品調査	監督員	現場発生品が生じた時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第9号	37	建設産業廃棄物処理結果報告書	監督員	工事完成後遅延なく	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第10号	38	事故等発生報告書	監督員	事故等の発生後遅やかに	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第11号	39	竣工図	監督員	工事完成後遅延なく	1	A3版2つ折り製本	40	社内検査記録	—	中間・完了の社内検査後	1	様式10-1～様式10-2	0 4 施工計画書	0 施工計画書は、次の事項について作成すること。	0 監督員との打合せ及び連絡事項について、その議事録を作成し提出しなければならない。	0 完成図書は、次の事項で構成すること。	0 水道法第21条及び水道法第21条に基づく健康診断実施要項に基づき必要書類を提出すること。	0 本工事は、部分的な設備の短期間の施工であるため、設計に4週8休以上を確保する場合の補正は適応していない。	0 受注者は、必ず施工前に現地の調査、照会を全数行い、設計図書の確認をしなければならない。 なお、受注者の確認不足等の理由による責は、受注者負担による復旧とする。
	No.	約款	提出書類(様式名)		提出先					提出時期	提出回数	備考																																																																																																																																																																																																																																																																	
	1	着工届	監督員		契約締結後5日以内					1	様式1																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	3条 工程表	監督員	契約担当課	契約締結後14日以内	1	様式2																																																																																																																																																																																																																																																																							
3	7条 下請負関係者一覧表	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第1号																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	7条 下請負報告書	監督員	工事完成検査後2ヶ月以内	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第2号																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	7条 理由書	監督員	社会保険未加入業者と締結した時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第1号																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	7条 施工体制台帳	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第2号の2																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	7条 施工体系図	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第3号																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	7条 工事担当技術者台帳	監督員	下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 様式第4号																																																																																																																																																																																																																																																																								
9	7条 再下請通知書	監督員	再下請人に施工させようとする時	1	企業団元請・下請関係適正化指導要綱 参考様式第5号の1、参考様式第5号の2																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	9条 監督員通知書	—	—	—	—	様式3-1～様式3-2																																																																																																																																																																																																																																																																							
11	9条 監督員変更通知書	—	—	—	—	様式3-3～様式3-4																																																																																																																																																																																																																																																																							
12	9条 工事打合せ簿	監督員	そのつど	2	企業団請負工事監督事務処理要領様式第1号																																																																																																																																																																																																																																																																								
13	9条 確認書	監督員	そのつど	2	企業団請負工事監督事務処理要領様式第3号																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	10条 現場代理人及び主任技術者等通知書	監督員	契約担当課	工事着手の前日まで	1	様式4-1																																																																																																																																																																																																																																																																							
15	10条 経歴書	監督員	契約担当課	工事着手の前日まで	1	様式4-2																																																																																																																																																																																																																																																																							
16	施工計画書(工事打合せ簿添付)	監督員	監督員	工事着手前	2	様式5																																																																																																																																																																																																																																																																							
17	11条 工事履行報告書	監督員	毎月 月初め	1	福島県共通仕様書 様式第8号の3を準用																																																																																																																																																																																																																																																																								
18	13条 工事材料検査申請書	監督員	検査を受けようとする時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第4号																																																																																																																																																																																																																																																																								
19	15条 支給品受領書	監督員	支給品を受領した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第5号																																																																																																																																																																																																																																																																								
20	15条 貸与品借用書	監督員	貸与品を借用した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第6号																																																																																																																																																																																																																																																																								
21	15条 支給品精算書	監督員	支給品を精算した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第7号																																																																																																																																																																																																																																																																								
22	15条 貸与品返納書	監督員	貸与品を返納した時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第8号																																																																																																																																																																																																																																																																								
23	20条 中止命令	監督員	中止する時	1	福島県共通仕様書 様式第19号の1を準用																																																																																																																																																																																																																																																																								
24	20条 中止解除	監督員	解除する時	1	福島県共通仕様書 様式第19号の2を準用																																																																																																																																																																																																																																																																								
25	24条 工期延期申請書	監督員	工期の延長を求める時	1	様式6																																																																																																																																																																																																																																																																								
26	32条 工事完成届	監督員	工事完成後遅延なく	1	企業団請負工事検査規程 様式第1号																																																																																																																																																																																																																																																																								
27	32条 工事目的物引渡書	監督員	竣工検査合格後遅やかに	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第15号																																																																																																																																																																																																																																																																								
28	33条 請求書(部分払い、完成)	監督員	竣工検査合格後	1	様式7																																																																																																																																																																																																																																																																								
29	34条 部分使用承諾書	監督員	部分使用をする時	1	企業団請負工事検査規程 様式第3号																																																																																																																																																																																																																																																																								
30	35条 前金払請求書	監督員	保証契約締結後	1	様式8																																																																																																																																																																																																																																																																								
31	35条 前金払保証書	監督員	保証契約締結後	1	—																																																																																																																																																																																																																																																																								
32	38条 既済部分検査請求書	監督員	出払調検査を受けようとする時	1	企業団請負工事検査規程 様式第2号																																																																																																																																																																																																																																																																								
33	38条 部分払請求書	監督員	出払調検査を受けようとする時	1	様式9																																																																																																																																																																																																																																																																								
34	建設業退職金共済金収納書	監督員	契約締結後遅やかに	1	—																																																																																																																																																																																																																																																																								
35	14条 工事写真	監督員	工事完成後遅延なく	1	福島県共通仕様書 様式第94号を準用																																																																																																																																																																																																																																																																								
36	現場発生品調査	監督員	現場発生品が生じた時	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第9号																																																																																																																																																																																																																																																																								
37	建設産業廃棄物処理結果報告書	監督員	工事完成後遅延なく	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第10号																																																																																																																																																																																																																																																																								
38	事故等発生報告書	監督員	事故等の発生後遅やかに	1	企業団請負工事監督事務処理要領様式第11号																																																																																																																																																																																																																																																																								
39	竣工図	監督員	工事完成後遅延なく	1	A3版2つ折り製本																																																																																																																																																																																																																																																																								
40	社内検査記録	—	中間・完了の社内検査後	1	様式10-1～様式10-2																																																																																																																																																																																																																																																																								
総合評価方式における技術提案書の確認	8	1 内容	※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について。 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記録し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施事項」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点する場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。	0 5 打合せ議事録	0 6 完成図書	0 7 保菌検査	0 8 週休2日促進 工事に関する特記	0 9 事前調査に関する 特記																																																																																																																																																																																																																																																																					
	9	(1) 工期・工程等 ・ 猛暑による作業不能日数	本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 1) 作業不能日数： 日間 2) 上記1)は、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点におけるWBGT値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和〇年～〇年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算した5年分を平均したものを。 3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における提示の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業が中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下第一位を四捨五入する。))が1)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ※1 下段の観測地点を記入(参考) <table><tr><th>建設事務所管内</th><th>観測地点</th><th>建設事務所管内</th><th>観測地点</th></tr><tr><td>県北</td><td>茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松</td><td>喜多方</td><td>松原、喜多方、西会津、埴苗代</td></tr><tr><td>県中</td><td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td><td>南会津</td><td>只見、南郷、田島、松枝岐</td></tr><tr><td>県南</td><td>白河、東白川</td><td>相双</td><td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td></tr><tr><td>会津若松</td><td>金山、若松</td><td>いわき</td><td>山田、小名浜</td></tr></table>	建設事務所管内	観測地点	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	喜多方	松原、喜多方、西会津、埴苗代	県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐	県南	白河、東白川	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	会津若松	金山、若松	いわき	山田、小名浜																																																																																																																																																																																																																																																						
建設事務所管内	観測地点	建設事務所管内	観測地点																																																																																																																																																																																																																																																																										
県北	茂庭、梁川、福島、鷲倉、二本松	喜多方	松原、喜多方、西会津、埴苗代																																																																																																																																																																																																																																																																										
県中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	南会津	只見、南郷、田島、松枝岐																																																																																																																																																																																																																																																																										
県南	白河、東白川	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																																																																																																																																																																																																																																																																										
会津若松	金山、若松	いわき	山田、小名浜																																																																																																																																																																																																																																																																										

福島地方水道用供水供給企業団 電話 024-541-4100 FAX 024-541-4180 住所 福島県福島市飯坂町字沼ノ上1-1	設計年：令和7年4月					工事名称	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事	
						図面名称	電気設備工事特記仕様書（3）	

月館第一増圧ポンプ所

位置図

平面図



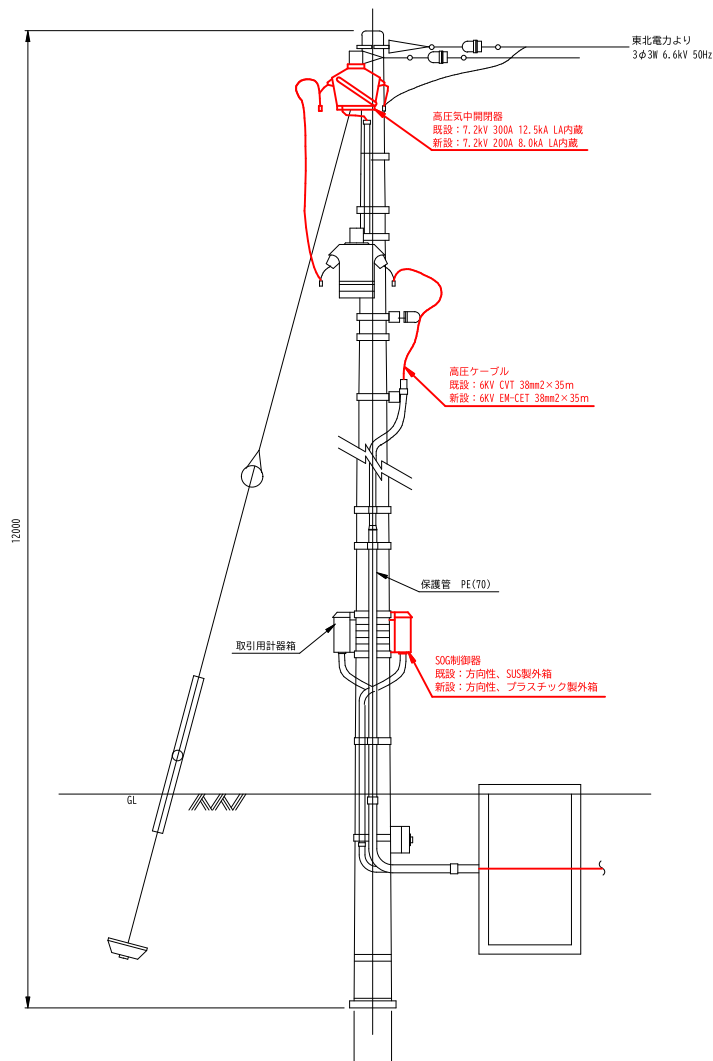
今回更新機器

高圧気中開閉器等機器表			
既 設		新 設	
型式	開閉器：KLT-PA-D2N11A 継電器：LTR-PS-00Q12	開閉器：KLT-PA-D2N11A（参考） 継電器：LTR-R-DO（参考）	
メーカー	戸上電機製作所	戸上電機製作所（参考）	
製造年	2012年	-	
台数	1台	1台	
仕様	定格電圧 7.2kV	定格電圧 7.2kV	
	定格電流 300A	定格電流 200A	
	定格遮断電流 12.5kA	定格遮断電流 8.0kA	
	SOG制御装置 方向性	SOG制御装置 方向性	
	内蔵機器 避雷器	内蔵機器 避雷器	
	材質 開閉器：銅製、継電器外箱：SUS製	材質 開閉器：銅製 継電器外箱：プラスチック製	
その他部材	1J線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー 高圧ケーブル（6600V CVT 38mm2×35m） 端末処理材（屋外用・屋内用各一式） その他消耗品雑材一式	1J線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー 高圧ケーブル（6600V EM-CET/F 38mm2×35m） 端末処理材（屋外用・屋内用各一式） その他消耗品雑材一式	

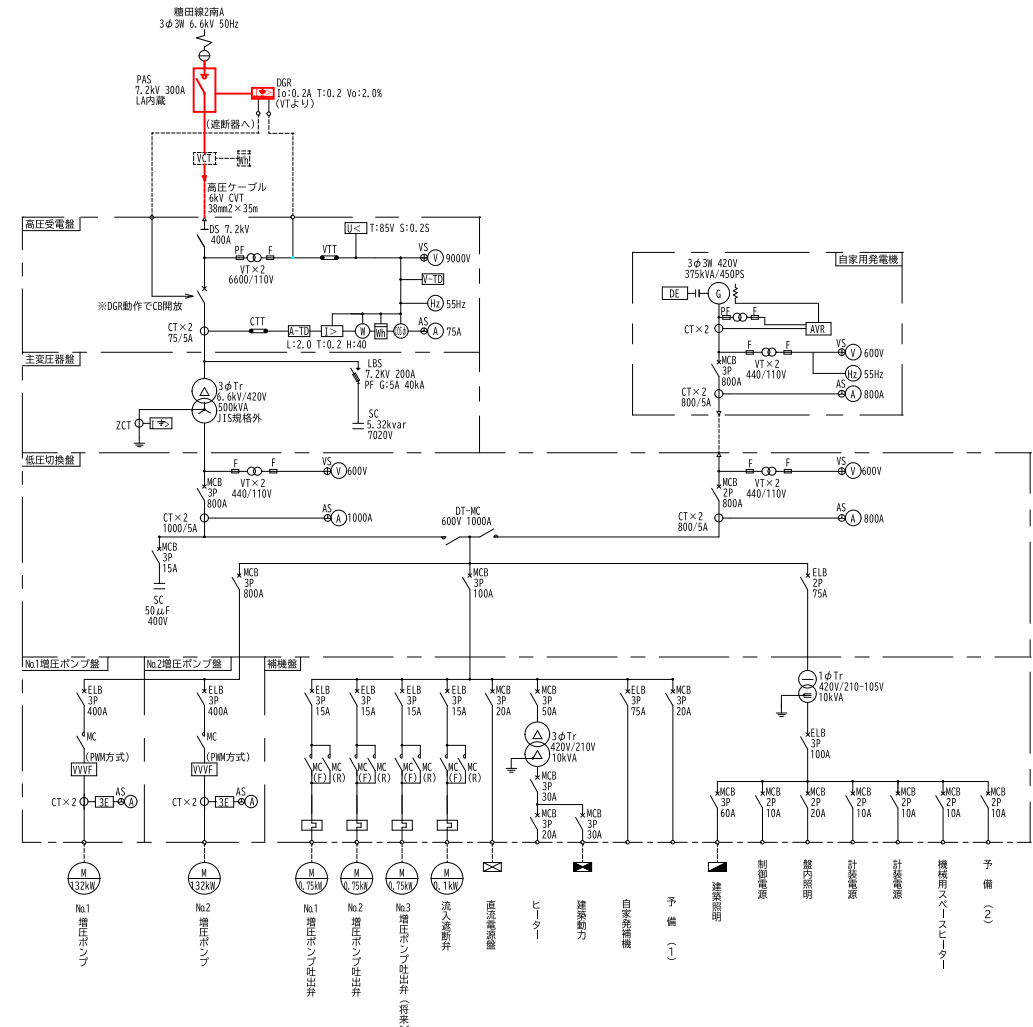
令和7年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	平面図・位置図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	1/8 E-1
作成年月日	令和7年4月		
福島地方水道用水供給企業団			

月舘第一増圧ポンプ所

装柱图



単線結線図

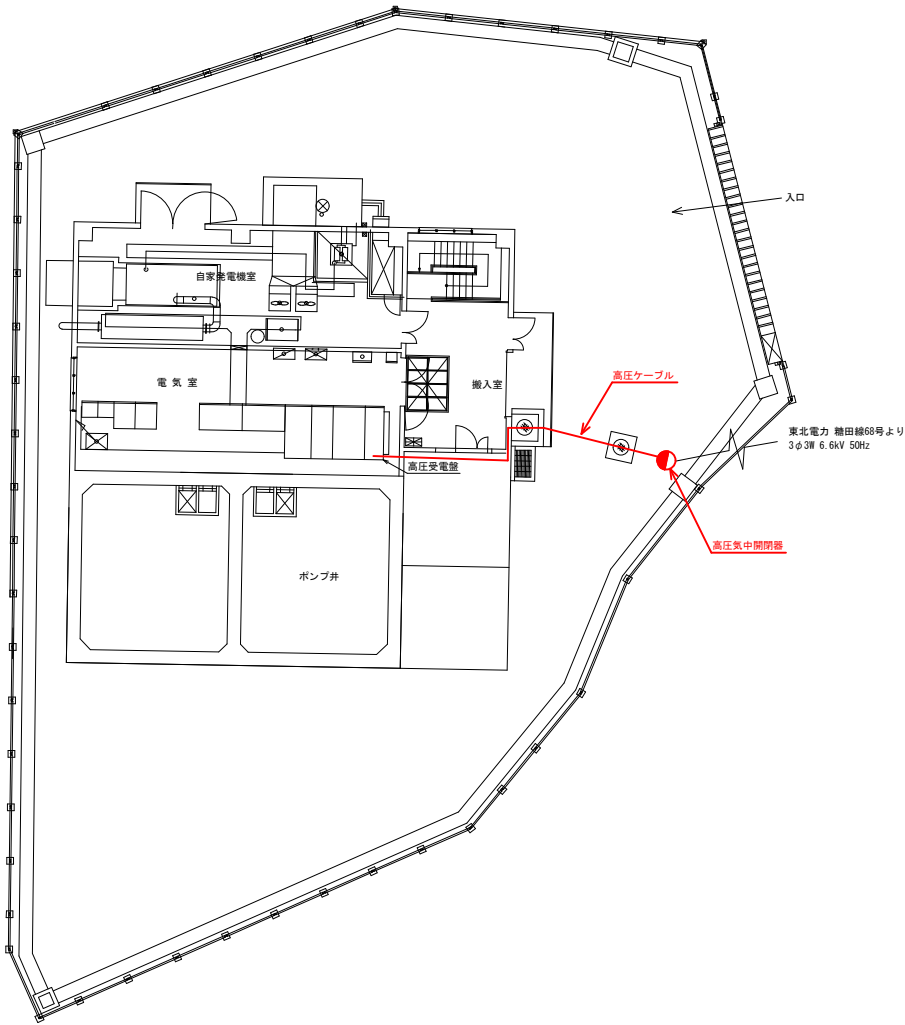


令和 7 年度		
工事名	月館第一増庄ポンプ所ほか高圧区開閉器修繕工事	
図面	装柱図・半線結線図	
工事箇所	伊達市月館町月館字坊塚地内ほか	
縮尺	NS	図面番号 2/8 E-2
作成年月	令和 7 年 4 月	
福島地方水道用水供給企業団		

月館第二増圧ポンプ所

位置図

平面図



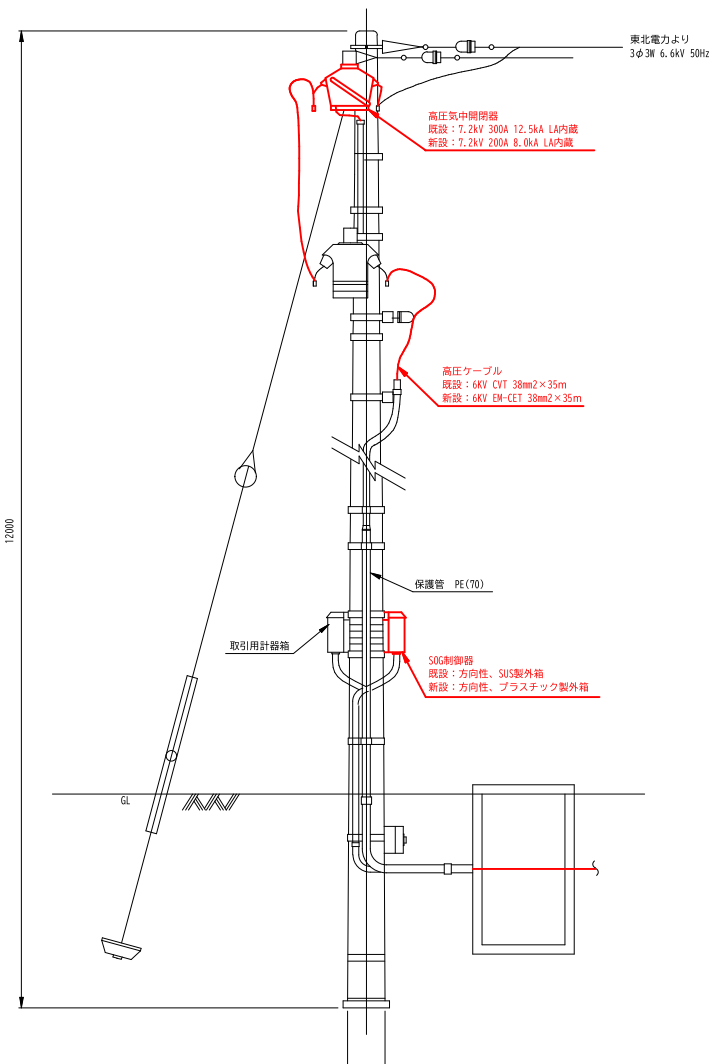
今回更新機器

高圧気中開閉器等機器表			
		既 設	新 設
型式	開閉器	KLT-PA-D2N11A	開閉器：KLT-PA-D2N11A（参考）
	継電器	LTR-PS-00012	継電器：LTR-R-D0（参考）
メーカー		戸上電機製作所	戸上電機製作所（参考）
製造年		2012年	-
仕様	台数	1台	1台
	定格電圧	7.2kV	定格電圧 7.2kV
	定格電流	300A	定格電流 200A
	定格遮断電流	12.5kA	定格遮断電流 8.0kA
	SOG制御装置	方向性	SOG制御装置 方向性
	内蔵機器	避雷器	内蔵機器 避雷器
材質	開閉器	銅製	材質 開閉器：銅製
	継電器外箱	SUS製	継電器外箱：プラスチック製
その他部材	IJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー		IJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー
	高圧ケーブル（6600V CVT 38mm2×35m）		高圧ケーブル（6600V EM-CET/F 38mm2×35m）
	端末処理材（屋外用・屋内用各一式）		端末処理材（屋外用・屋内用各一式）
	その他消耗品雑材一式		その他消耗品雑材一式

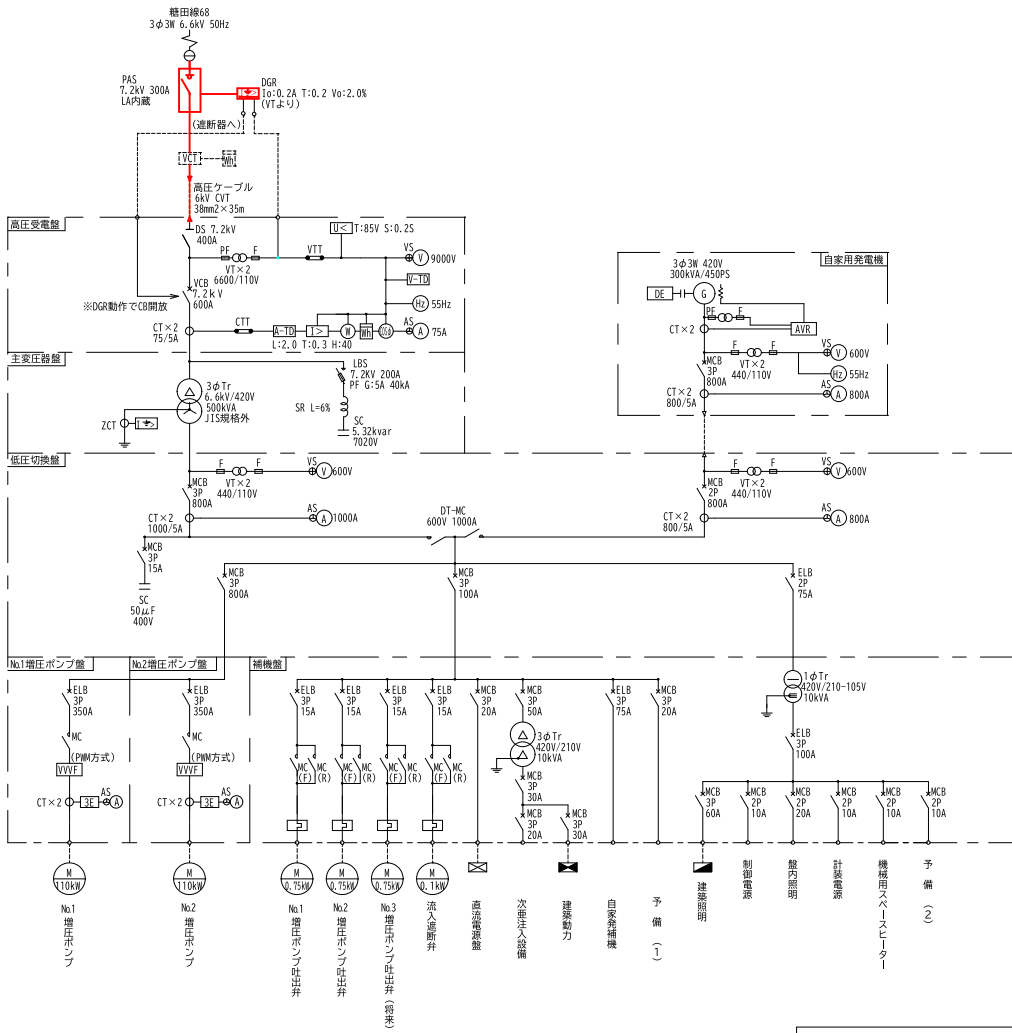
令和7年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	平面図・位置図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	3/8 E-3
作成年月日	令和7年4月		
福島地方水道用水供給企業団			

月館第二増圧ポンプ所

装柱図



単線結線図

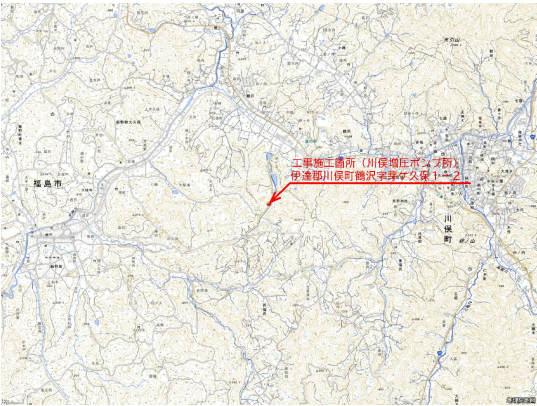
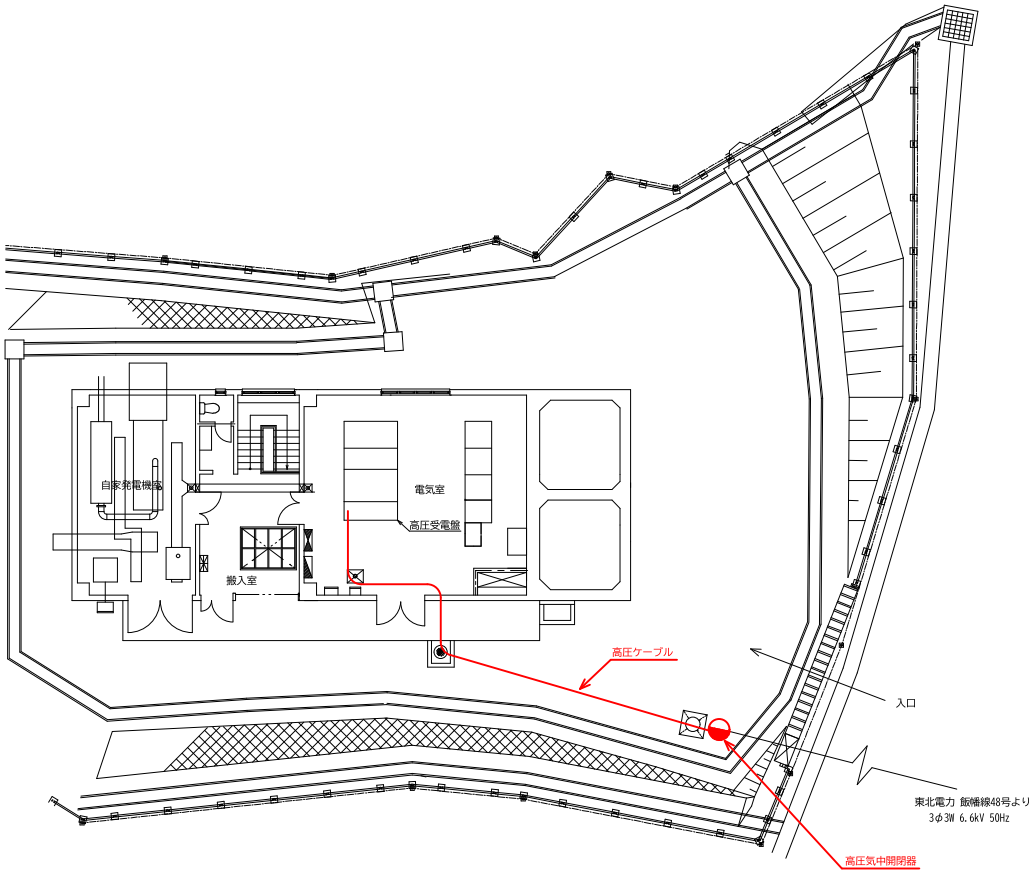


令和7年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	装柱図・単線結線図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	4/8 E-4
作成年月日	令和7年4月		
福島地方水道用水供給企業団			

川俣増圧ポンプ所

位置図

平面図



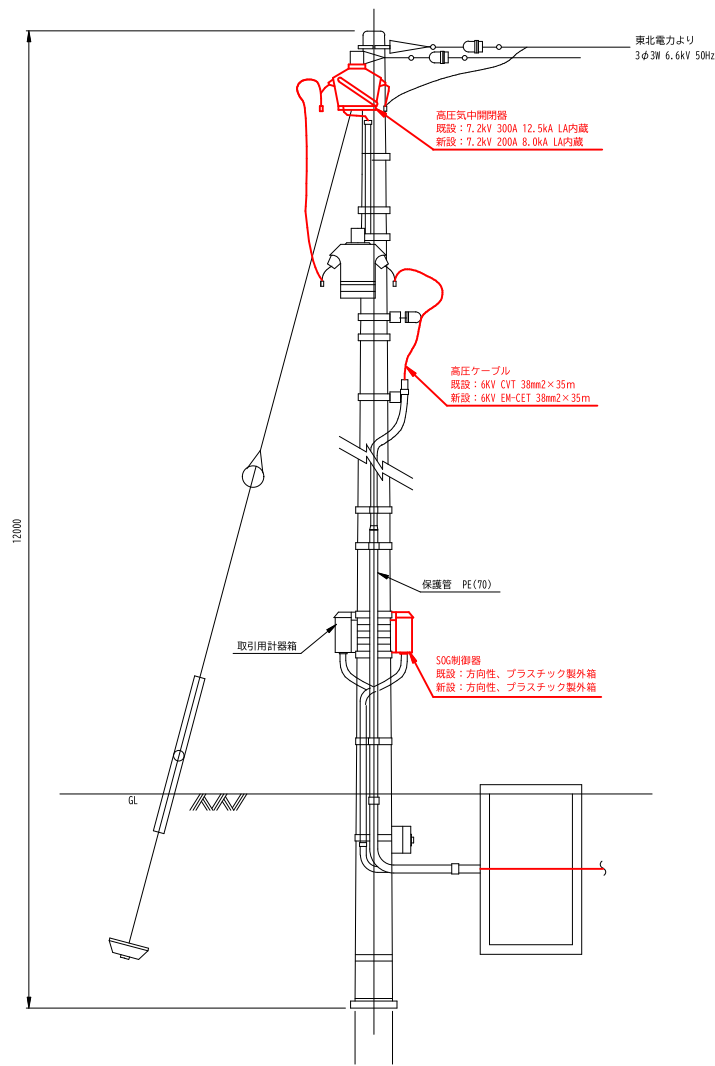
今回更新機器

高圧気中開閉器等機器表			
既 設		新 設	
型式	開閉器：KLT-PA-D2N11A 継電器：LTR-P-D0	開閉器：KLT-PA-D2N11A（参考） 継電器：LTR-R-D0（参考）	
メーカー	戸上電機製作所	戸上電機製作所（参考）	
製造年	2016年	-	
台数	1台	1台	
仕様	定格電圧 7.2kV	定格電圧 7.2kV	
	定格電流 300A	定格電流 200A	
	定格遮断電流 12.5kA	定格遮断電流 8.0kA	
	SOG制御装置 方向性	SOG制御装置 方向性	
	内蔵機器 避雷器	内蔵機器 避雷器	
	材質 開閉器：銅製 継電器外箱：プラスチック製	材質 開閉器：銅製 継電器外箱：プラスチック製	
	その他部材 LJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー 高圧ケーブル（6600V CVT 38mm2×35m） 端末処理材（屋外用・屋内用各一式） その他消耗品雑材一式	LJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー 高圧ケーブル（6600V EM-CET/F 38mm2×35m） 端末処理材（屋外用・屋内用各一式） その他消耗品雑材一式	

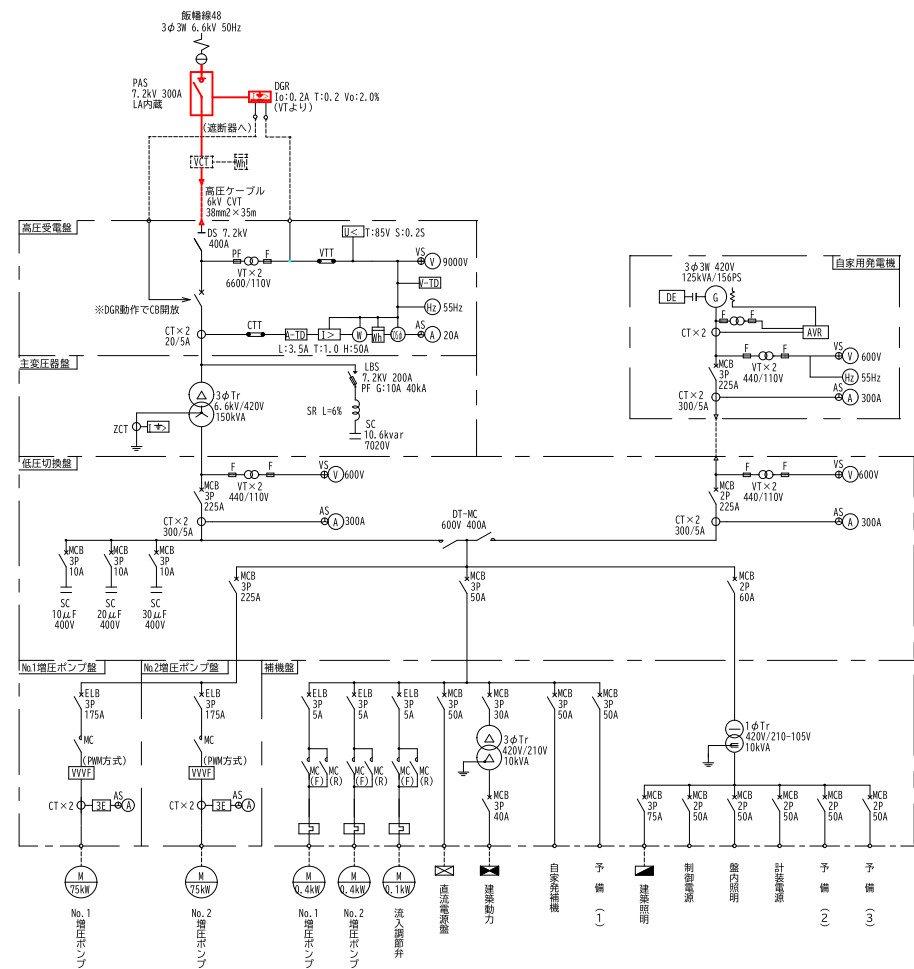
令和7年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	平面図・位置図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	5/8 E-5
作成年月日	令和7年4月		
福島地方水道用水供給企業団			

川俣増圧ポンプ所

装柱図



単線結線図

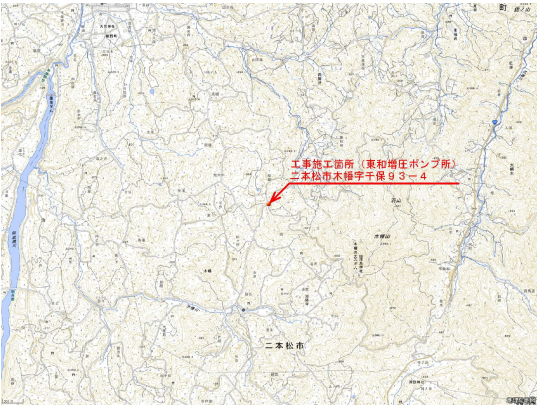


令和7年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	装柱図・単線結線図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	6/8 E-6
作成年月日	令和7年4月		
福島地方水道用水供給企業団			

東和増圧ポンプ所

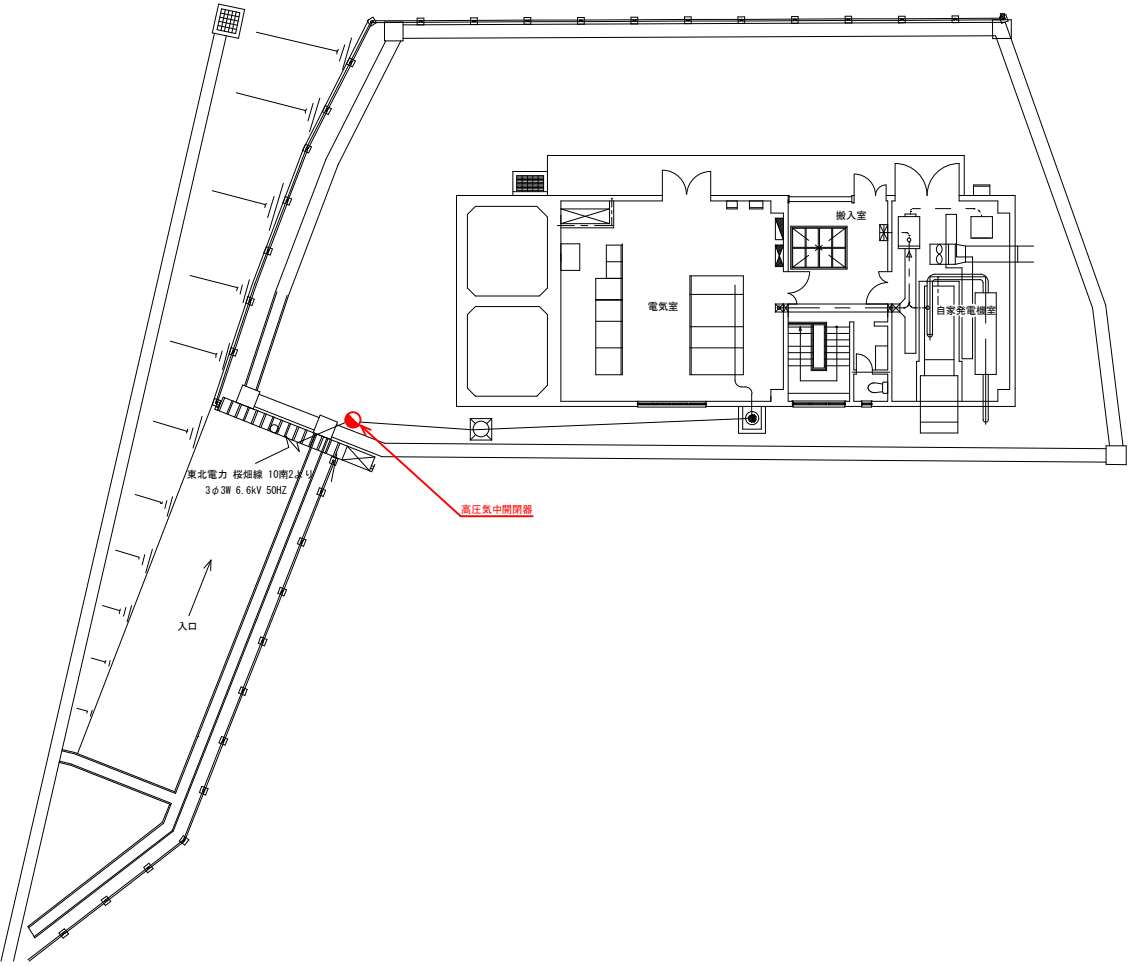
位置図

平面図



今回更新機器

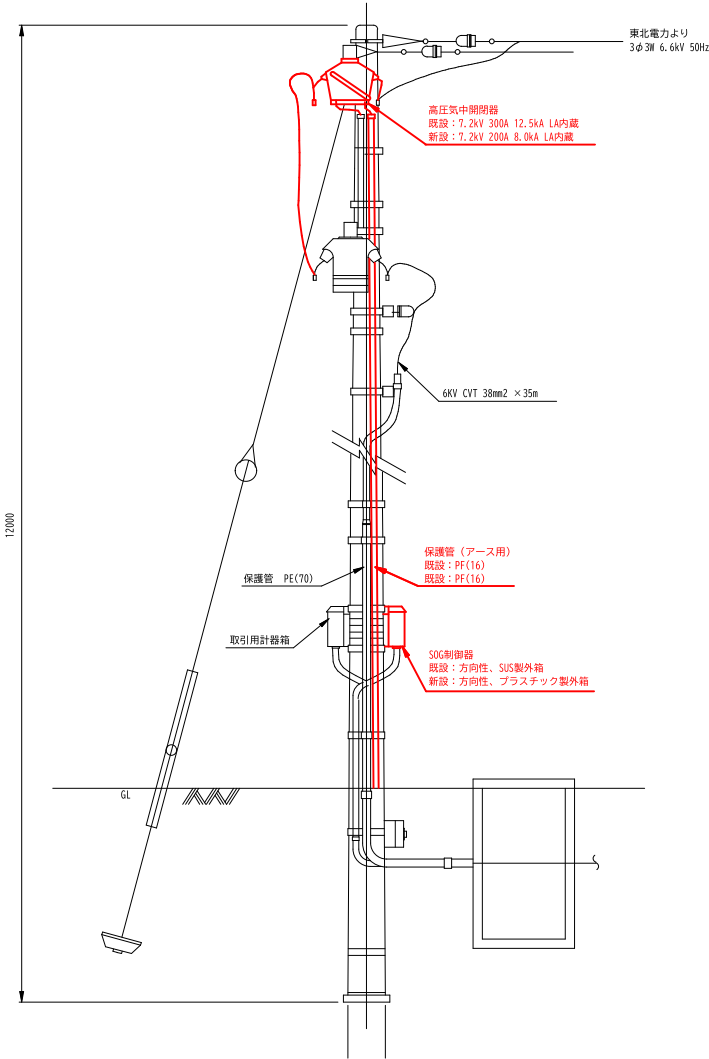
高圧気中開閉器等機器表			
	既 設		新 設
型式	開閉器：KLT-PA-D2N11A 継電器：LTR-PS-00012		開閉器：KLT-PA-D2N11A（参考） 継電器：LTR-R-D0（参考）
メーカー	戸上電機製作所		戸上電機製作所（参考）
製造年	2012年		-
台数	1 台		1 台
仕様	定格電圧	7.2kV	定格電圧 7.2kV
	定格電流	300A	定格電流 200A
	定格遮断電流	12.5kA	定格遮断電流 8.0kA
	SOG制御装置	方向性	SOG制御装置 方向性
	内蔵機器	避雷器	内蔵機器 避雷器
	材質	開閉器：銅製 継電器外箱：SUS製	材質 開閉器：銅製 継電器外箱：プラスチック製
その他部材	IJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー その他消耗品雑材一式		IJ線、ボルト型コネクタ、コネクタカバー PF管（アース用）、その他消耗品雑材一式



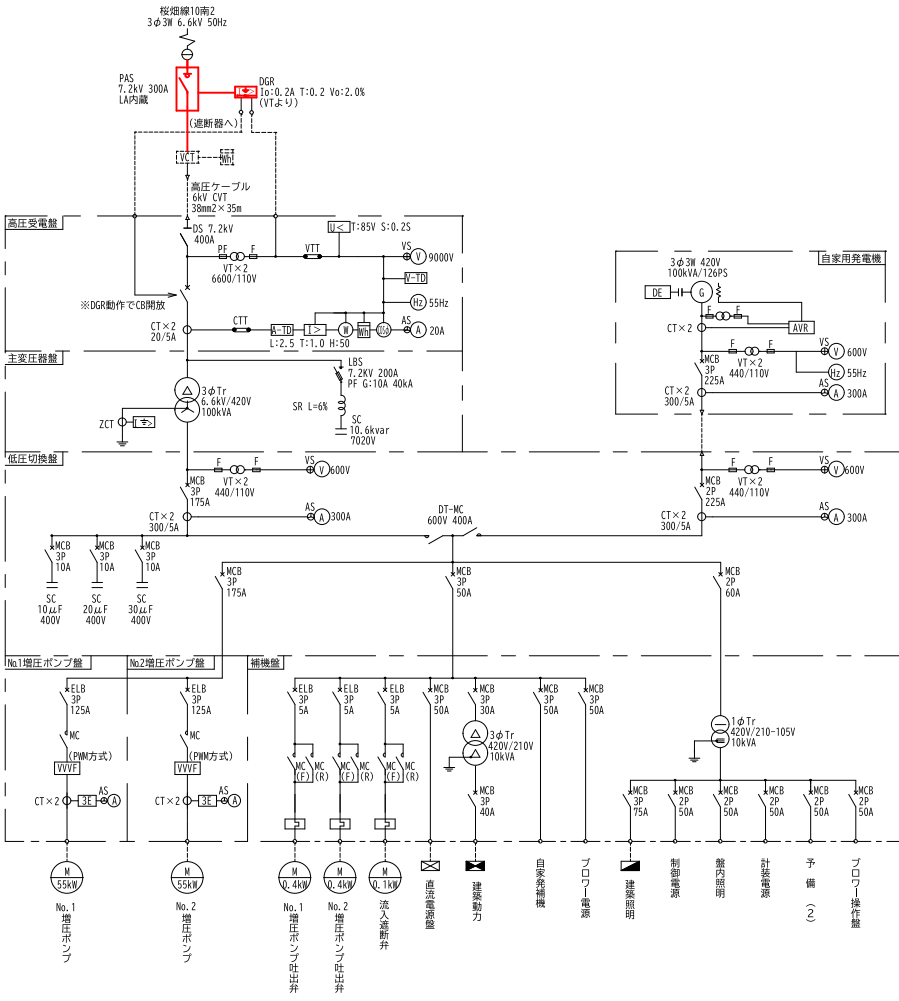
令和 7 年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	平面図・位置図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	7/8 E-7
作成年月日	令和 7 年 4 月		
福島地方水道用水供給企業団			

東和増圧ポンプ所

装柱図



単線結線図



令和 7 年度			
工事名	月館第一増圧ポンプ所ほか高圧気中開閉器修繕工事		
図面	装柱図・単線結線図		
工事箇所	伊達市月館町月館字坊畑地内ほか		
縮尺	NS	図面番号	8/8 E-8
作成年月日	令和 7 年 4 月		
福島地方水道用水供給企業団			